

生徒・保護者のみなさんへ

鈴鹿高等学校長 的場 敏尚

### 学校休業期間中の ICT 機器の利用について

みだしのことについて、学校休業期間の取り組みとして、本校でもインターネットを利用して、教材の配信やオンラインでのホームルームや授業等の実施が始まりました。

しかし、各家庭でスマートフォンやパソコンの機器や Wifi など通信設備が整っていないケースも見受けられていることから、その対策として生徒のみなさんが情報メディア教育センター内で ICT 設備を利用できるようにしましたので、希望する生徒は、下記のとおり手続きを行ってください。

### 記

#### (内容について)

ICT 環境が自宅に無いなどの理由で、学校が実施するオンライン授業等に参加できない生徒は、担当教員へ申込むことにより、情報メディア教育センターで ICT 機器を利用することができます（機器は施設内での利用に限り、各家庭への貸出しはできません）。

#### (手続きについて)

1. (生徒) 学校が開催するオンライン授業等に参加するため、情報メディア教育センターの ICT 機器を利用したい場合（自宅等にパソコン機器や Wifi などの通信環境が整っていない場合に限る）は、担当教員へスタディサプリの連絡機能または電話連絡等により申込みをしてください。
2. (担当教員) 生徒から利用の申込があった場合、情報メディア教育センターへ日時・人数等を連絡する。利用の可否については、担当教員より申込のあった生徒へ連絡をします。
3. (生徒) 許可があった場合、指定された日時に情報メディア教育センターで、機器を借りて、指示された場所で授業等に参加してください。

#### (注意事項)

- 感染が疑われる場合は、来校を禁止します。
- 来校時には制服・マスクの着用をお願いします。
- 貸出をうけたら、速やかに帰宅してください。
- 来校（通学）時の感染予防には充分注意してください。
- 保護者の許可を得て来校してください。

以上